

養鶏問題懇談会報告書の具体化に 向けた工程表(案)

平成17年7月
農林水産省

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>養鶏問題懇談会報告の周知・徹底</p>	<p>【報告書の周知・徹底】</p> <p>全国及びブロック説明会の開催</p> <p>【懇談会の開催】</p> <p>行動計画の策定 → 達成状況の検証</p>		<p>〔年度当初に行動計画を作成し年度末に達成状況を検証し次年度に反映〕</p>		
<p>1. 養鶏経営の動向・経営の安定</p> <p>養鶏経営の安定</p>	<p>需給の安定</p> <p>より競争力の高い生産構造の確立</p> <p>【制度資金の融通】</p> <p>農業経営基盤強化資金、農業近代化資金等の制度資金の融通による担い手への経営支援</p>	<p>〔鶏卵及び鶏肉の需要に見合った生産のための情報提供 鶏卵生産指針の作成・普及〕</p> <p>〔WTO農業交渉や国際化の進展に対応した競争力の高い生産構造の確立〕</p>			
<p>2. 国際化に対応し得る生産・流通体制の構築</p> <p>改良の推進、飼養・衛生管理の徹底</p>	<p>【鶏改良の取組の促進】</p> <p>協議会等の開催</p> <p>改良の効率化を図るための手法等の確立・利用の推進</p>		<p>〔改良関係者の役割分担を明確にしつつ、一体となった取組を推進〕</p> <p>〔卵質・肉質の評価手法の確立等に関する取組を推進〕</p>		

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～	
生産段階における経営体質の強化	動物用医薬品の承認申請に必要な資料の合理化のための国際間での安全性・有効性等試験の方法の統一化及び外国試験データの利用促進					
	【労働費、衛生費の低減】					
	適切な飼養・衛生管理技術の指導・奨励	飼養・衛生管理の高度化を通じた生産性の向上を推進				
	【畜舎建築基準の緩和措置の活用】					
	畜舎・堆肥舎の建築基準の緩和措置について、生産者向けパンフレットを作成・配布	適宜更新・改善、配布・周知				
生産者段階への周知を徹底	地域からの意見等を集約・検討し、必要な調査実験等を行い、より一層の畜舎建築基準の緩和や緩和基準の普及を推進					
<ul style="list-style-type: none"> 食品残さの有効利用に関する規制緩和 実態把握の結果を踏まえ、関係者へ必要な情報を提供	関係者が一体となって食品残さの飼料化の促進に取り組む					

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
生産段階における経営体質の強化	<ul style="list-style-type: none"> 港湾諸掛かりの規制緩和 港湾運送事業法等の改正(平成17年5月公布)により、料金の届出制への移行等規制緩和が図られたことを踏まえて運用実績を把握 	関係制度の運用実態の把握			
	【配合飼料価格安定制度について】 年度途中での基金の加入・変更等、生産者にとって利用しやすい制度運用のあり方を検討		生産者に利用しやすい制度運用の改善を図る		
	丸粒とうもろこし、飼料用麦のSBSの利用普及、有効活用	制度のPR等を行い、利用の普及、有効活用の推進			
	生産者側の配合飼料の受入体制の検討	生産者において引き続き検討し、逐次実施			
流通・加工・販売コストの低減・合理化	食鳥処理場、GPセンターの合理化等		食鳥処理場、GPセンターの統合、合理化、機能の高度化、稼働率の向上等を推進		
消費者ニーズに対応した生産・供給	鶏卵、鶏肉の低需要部位の消費促進		鶏卵について、消費者等への栄養等の多様な情報を発信・提供により、消費の安定・拡大を推進 実需者ニーズにきめ細かく対応した鶏肉の部分肉加工等を行うための食鳥処理場の整備		
	在来鶏等特長ある鶏の改良と、これらを活用した地鶏肉等の生産の取組を推進				

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>養鶏経営における担い手の育成等</p>	<p>認定農業者の掘り起こしによる認定率向上</p>	<p>【担い手の育成・確保】 持続可能な地域畜産生産構造の確立を明記した地域のアクションプランを策定</p>	<p>アクションプランに基づき、持続可能な地域畜産生産構造の実現を目指し、同生産構造の構成員たる経営体に対する重点的な経営支援活動を推進</p>	<p>【対象者や地域を重点化した経営支援指導による経営体質強化】</p>	<p>専門家支援チームによる支援・指導、研修・セミナーの実施等による経営者能力の向上等</p> <p>青色申告の推進、適正な資金計画や経営改善計画の策定、これらに基づく法人化や多角化の推進等による経営体質強化を通じた先進的経営の育成・確保</p>
<p>3.安全・信頼の確保</p> <p>トレーサビリティと表示の適正化</p>	<p>トレーサビリティの取組</p>	<p>消費者の求める生産・供給過程情報を伝達できるシステム構築と普及・定着</p> <p>鶏卵トレーサビリティ導入ガイドラインを基本とした取組</p>	<p>科学的根拠に基づく賞味期限等消費者に信頼される表示の検討</p>	<p>流通事業者等における表示の適正化等法令遵守の徹底</p>	<p>鶏卵公正取引協議会(仮称)の設置に向けた取組</p> <p>鶏卵に関して、一般消費者の的確な商品選択に資する表示ルールの整備</p>

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
消費者の視点に立った的確な情報提供、食育の推進	【消費者への情報提供】				
	平常時からのリスクコミュニケーションや生産現場での体験等を通じて、生産者と消費者の相互理解を深める取組を推進				
【ふれあい体験交流を通じた食育の推進】					
都道府県又はブロック単位の地域交流牧場協議会の設置 教育関係者(学校・PTA) 支援組織(畜産協会・普及所・JA) 交流牧場(畜産農家・公共牧場)					
地域交流牧場協議会の下でふれあい体験・畜産物加工調理体験を実施 ふれあい牧場サポーター・交流牧場関係者の養成研修会を開催					
【インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流の促進】					
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者向け情報(B S E や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜疾病に関する情報、家畜の種類や農家の仕事・肉や牛乳の流通に関する情報、畜産物の栄養価や調理方法等健康への寄与に関する情報、ふれあい体験牧場の紹介等)の充実 ・インターネットを通じた消費者に対するアンケート調査の実施やモニターの確保 ・生産者・消費者がインターネットを通じて相互交流する仕組みの確立 					
消費者と生産者のパートナーシップを深め、消費者自らが栄養バランスの観点に加え、生産・流通・環境の観点までの幅広い視野をもった食品選択が可能となるようにする。					

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<div data-bbox="125 252 506 323" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4．高病原性鳥インフルエンザ発生の経験を生かして</div> <p data-bbox="109 347 512 411">消費者、生産者等関係者間の顔の見える関係づくり</p>	<div data-bbox="539 288 976 320" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【顔の見える関係づくり会合の開催】</div>	<div data-bbox="533 371 1391 464" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">消費者、生産者等関係者間で情報を共有し、信頼関係を構築するため、顔の見える関係づくり会合を開催</div>			→
<p data-bbox="109 560 512 624">発生の予防及びまん延防止の取組と発生農場の経営再建支援</p>	<div data-bbox="546 842 893 919" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">感染究明チーム編成</div> <div data-bbox="546 938 893 1015" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全国一斉サーベイランスの実施</div>	<div data-bbox="757 584 1906 815" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・高病原性鳥インフルエンザの防疫指針等に基づく発生予防及びまん延防止対策等の徹底 ・高病原性鳥インフルエンザに関する正確な情報の提供 ・外国における鳥インフルエンザの発生情報を入手次第、速やかに発生国からの家きん、その他の鳥類等の輸入停止 ・高病原性鳥インフルエンザが万一発生した場合の家畜防疫互助基金による適切な補てん </div>			→
<div data-bbox="114 1074 495 1145" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5．疾病の発生予防と衛生管理水準の向上</div>		<div data-bbox="878 1129 1617 1318" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養衛生管理基準に即した衛生管理の向上、特定家畜伝染病防疫指針に基づく家畜防疫体制の強化等による、家畜の伝染病の発生予防・まん延防止 ・HACCP手法の普及・定着等の推進 </div>			→

